

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(行政職給料表)

(令和8年4月1日現在)

職務の級	基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	・定型的な業務を行う主事又は技師の職務 ・定型的な業務を行う専門職の職務	61	21.2	主事 技師 保健師 社会福祉士 教諭 保育教諭 保育士 計	37 1 3 2 4 11 3 61	91	31.6	主事級
2級	・高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 ・高度な知識又は経験を必要とする業務を行う専門職の職務	30	10.4	主事 技師 保健師 管理栄養士 教諭 保育教諭 計	21 4 1 2 1 1 30			
3級	・主任、主査、係長の職務 ・相当高度な知識又は経験を必要とする特定の業務を行う専門職の職務	58	20.1	主任 主査 係長 書記 教諭 保育教諭 保育士 計	31 6 15 1 1 3 1 58	58	20.1	主任・係長級
4級	・主幹の職務 ・特に高度な知識又は経験を必要とする特定の業務を行う専門職の職務	18	6.3	主幹 教諭 保育教諭 分室長 計	14 1 1 2 18	18	6.3	主幹級
5級	・課(室)長補佐の職務 ・委員会等の事務局及び施設の長の補佐の職務 ・困難な業務を担当する特定の業務を行う専門職の職務	86	29.9	課長補佐 支所長補佐 所長補佐 館長(課長補佐) 書記(課長補佐) 園長 副園長 主幹教諭 計	63 8 1 1 4 1 6 2 86	86	29.9	課長補佐級
6級	・課(室)長代理、参事、課(室)長の職務 ・委員会等の事務局及び施設の長の職務 ・困難な業務を処理する特定の業務を行う専門職の職務	28	9.7	課長 支所長 事務局長 所長 参事 計	22 2 2 1 1 28	28	9.7	課長級
7級	・次長、参与、部長、理事の職務 ・会計管理者の職務 ・困難な業務を行う事務局及び施設の長の職務	7	2.4	部長 会計管理者(参与) 教育次長 計	5 1 1 7	7	2.4	部長級
合計		288	100					

(技能労務職給料表)

(令和8年4月1日現在)

職務 の級	基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	
1級	自動車運転手、用務員、調理員、清掃業務員及びこれらに類する業務に従事する職務	3	100	調理員	3	3	100	
合計		3	100					